

## 【NEWS RELEASE】

2019年10月18日

各 位

株式会社セディナ

令和元年台風第19号の被害に対する支援について

このたびの台風第19号により被害を受けられた皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

株式会社セディナ（代表取締役社長：小野 直樹）は、カード会員の皆さまから被災された方々への支援を行うための義援金として、クレジットカードのポイント「わくわくポイント」「ワンダフルプレゼント21」の交換による寄付を受け付けることを決定いたしました。

また、被災により自動車が破損し、買換えが必要となった方々を対象とした金利優遇商品「自然災害特別オートローン」の取扱いも行っています。

時期などの詳細は、ホームページ（<https://www.cedyna.co.jp/>）でお知らせしています。

なお、株式会社三井住友フィナンシャルグループは、SMBCグループ各社を代表し、台風第19号による被災者の方々に対する義援金として、1,000万円の寄付を行うことを2019年10月15日に発表しています。[https://www.smfg.co.jp/news/j110232\\_01.html](https://www.smfg.co.jp/news/j110232_01.html)

被災地の一日も早い復旧を、心よりお祈り申し上げます。

以 上